

令和 7 年度 第 1 回 勝山市生活交通地域協議会次第

日時 令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 1 0 : 0 0 ~

場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室

1. 議長選出・挨拶

2. 報告

（１）えちぜん鉄道の運行実績について 【資料 1】

（２）市内コミュニティバスの運行実績について 【資料 2】

（３）地域公共交通計画における目標値と現状 【資料 3】

（４）令和 5 ・ 6 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
の二次評価結果 【資料 4】

3. 議題

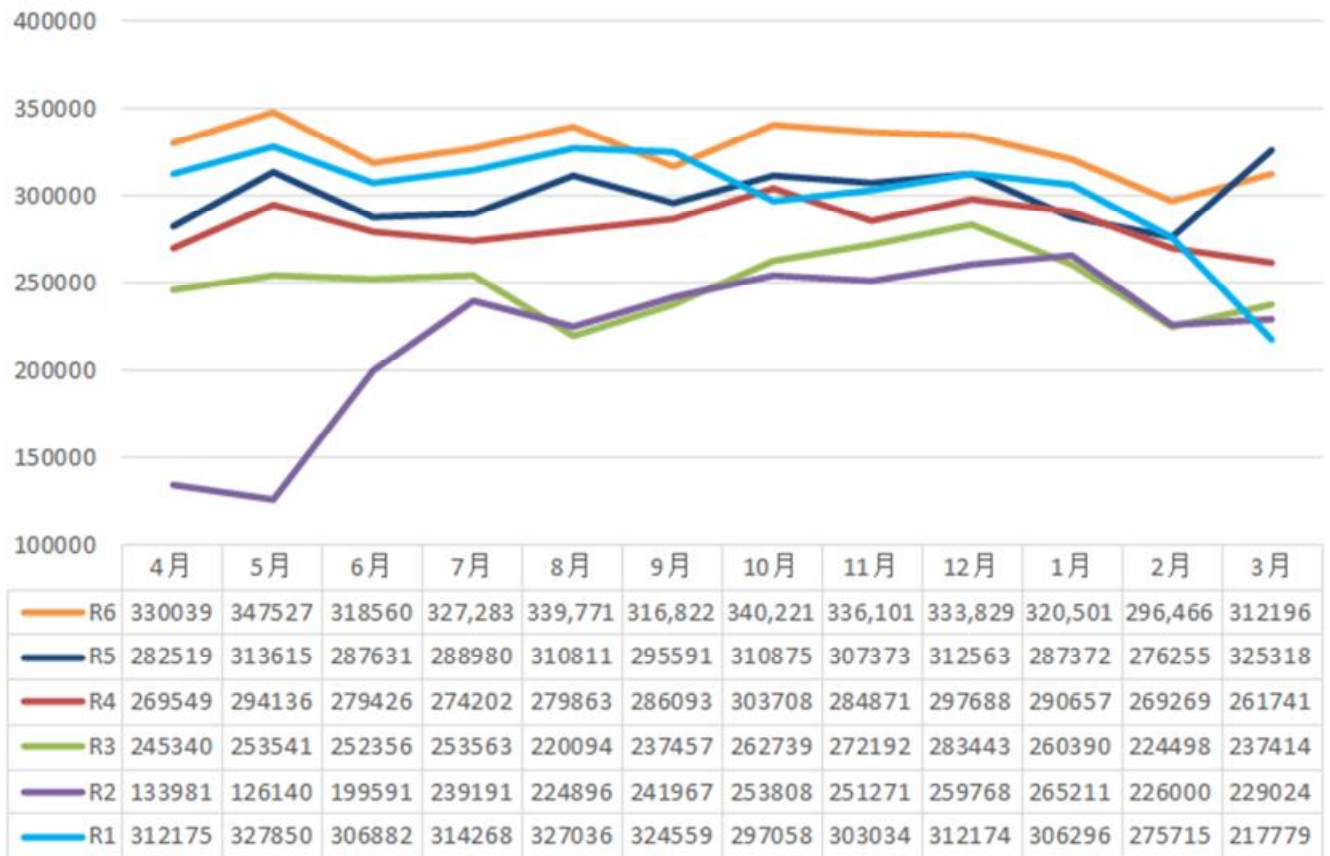
（１）令和 8 年度地域公共交通計画認定申請書について 【議題 1】

（２）荒土町松ヶ崎バス停（鹿谷線、荒土・野向予約便）の移動について 【議題 2】

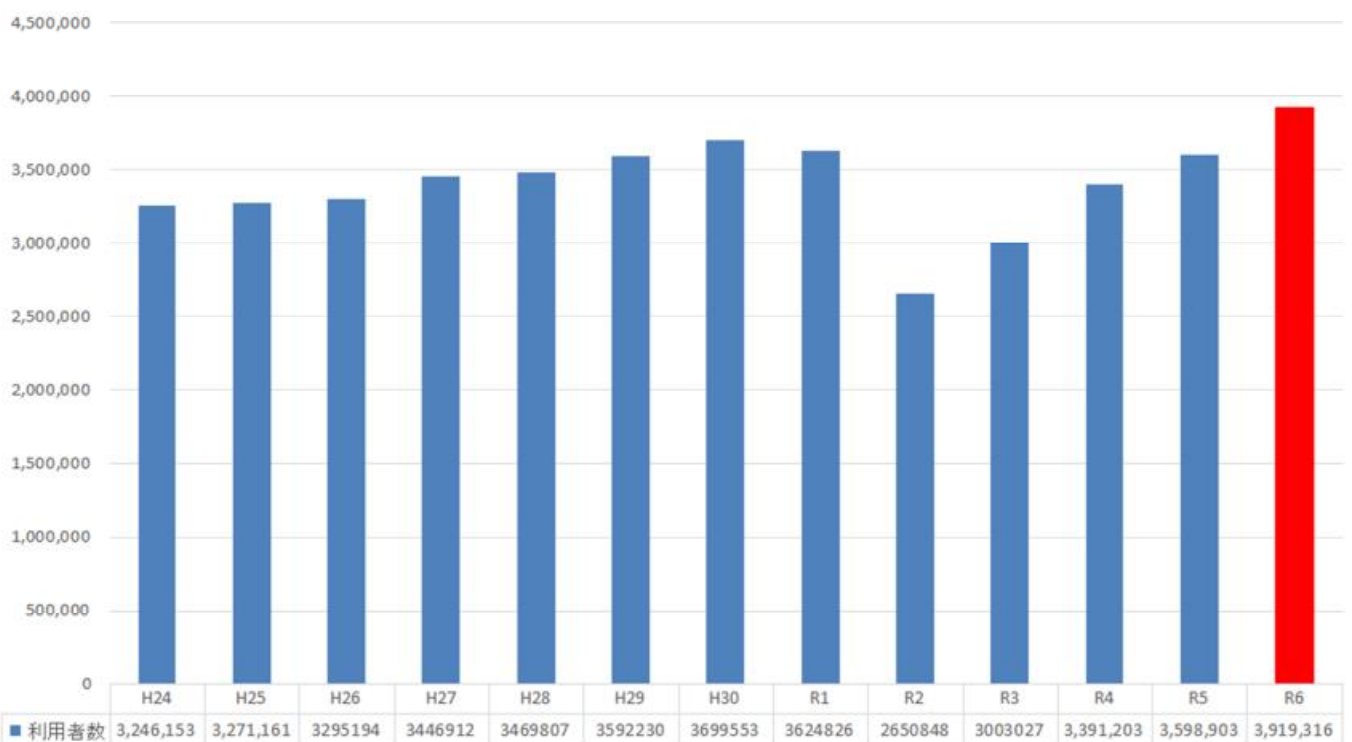
4. そ の 他

えちぜん鉄道の運行実績について

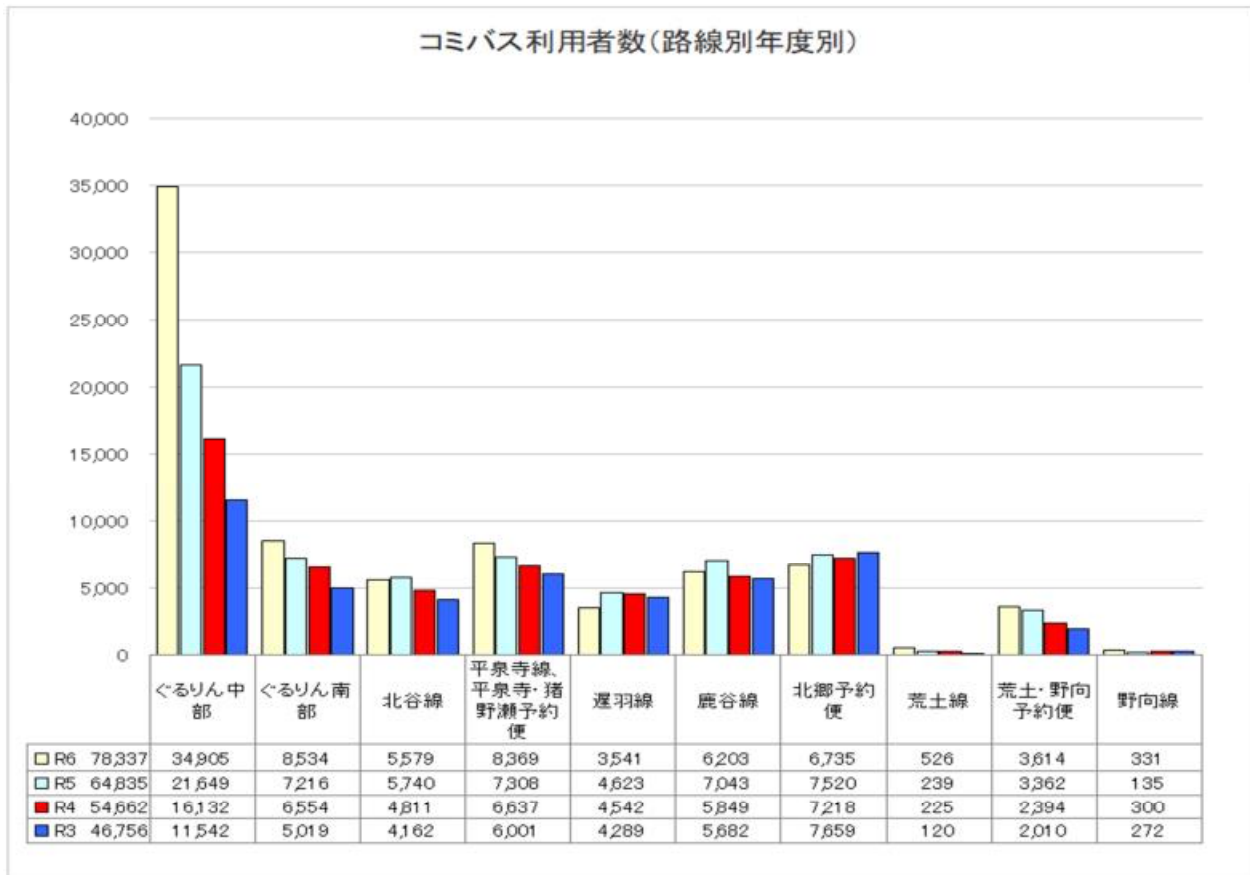
月別 えちぜん鉄道利用者数(全路線)



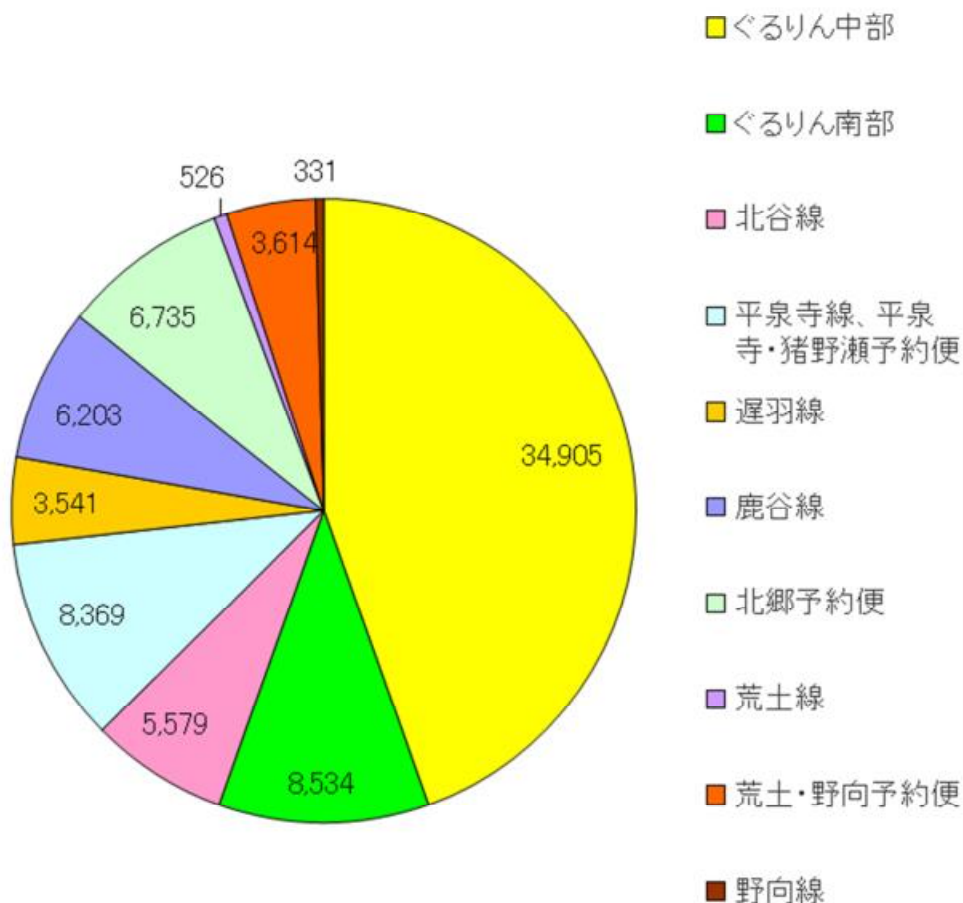
年度別 えちぜん鉄道利用者数(全路線)



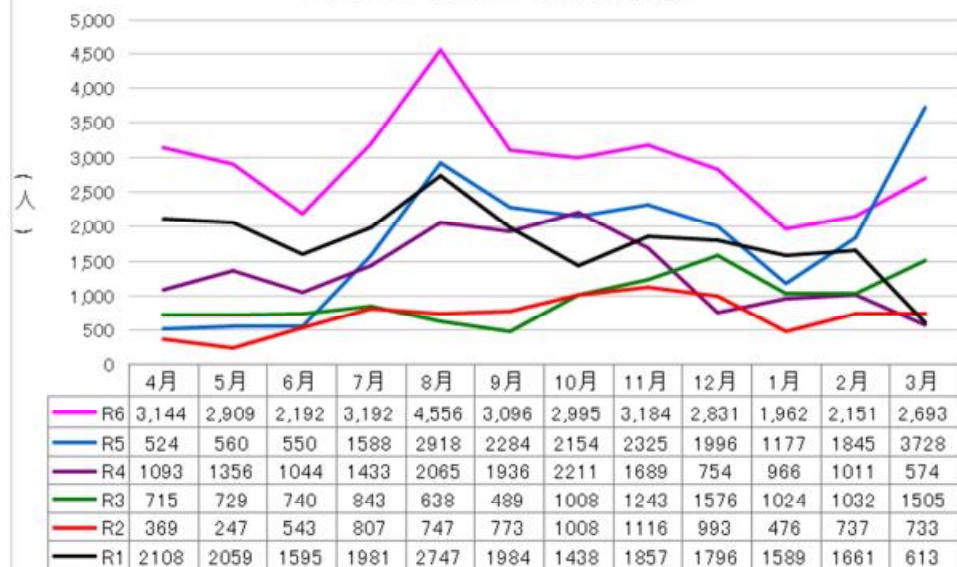
市内コミュニティバスの運行実績について



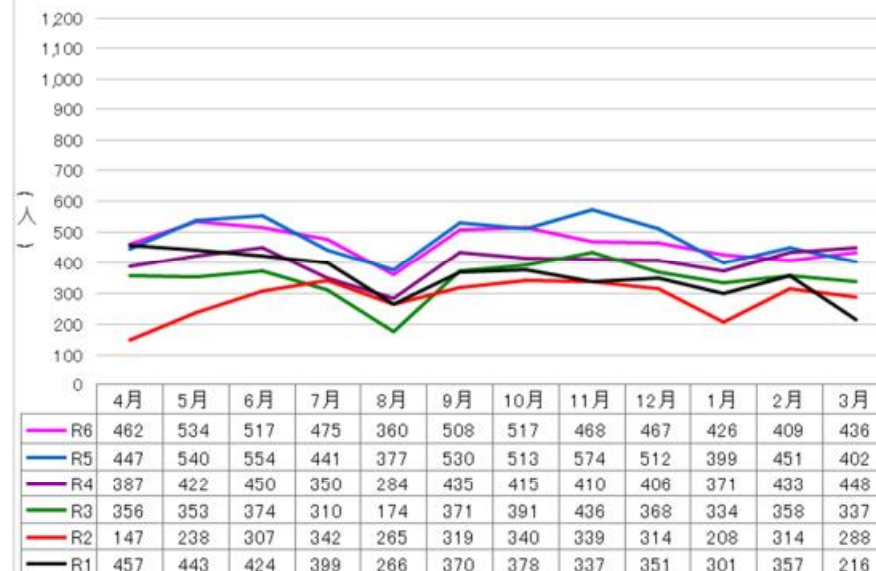
令和6年度路線ごとの利用者比率(人)



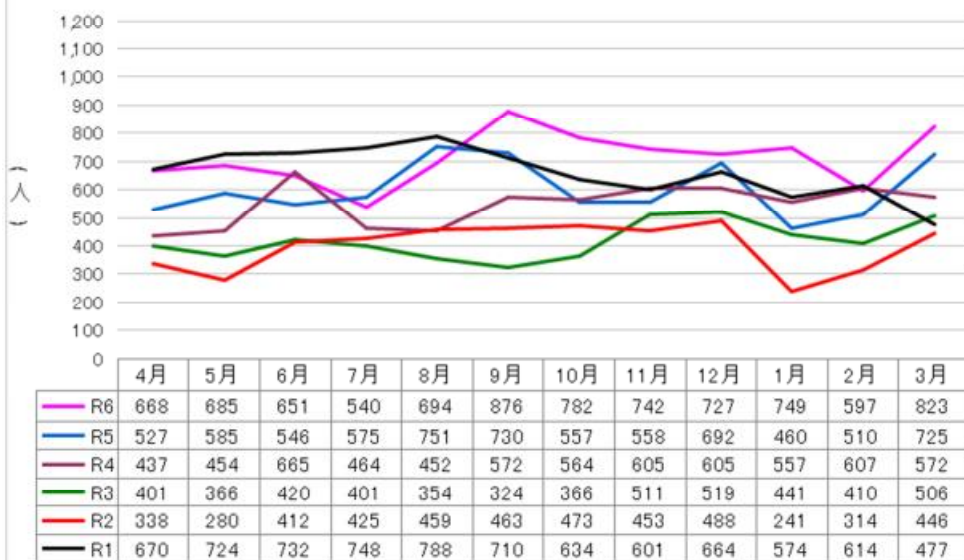
ぐるりん中部方面 利用者数推移



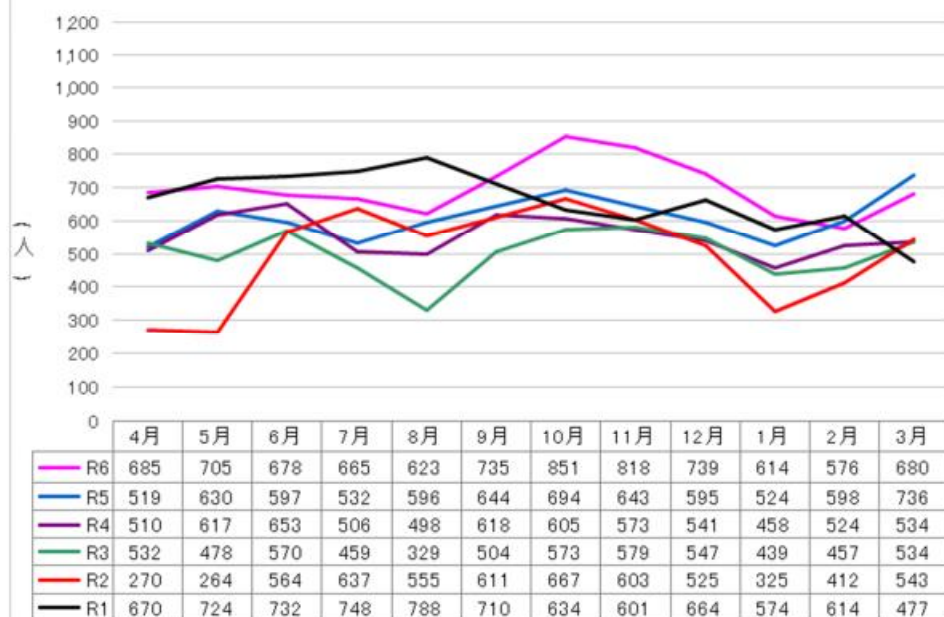
北谷線 利用者数推移



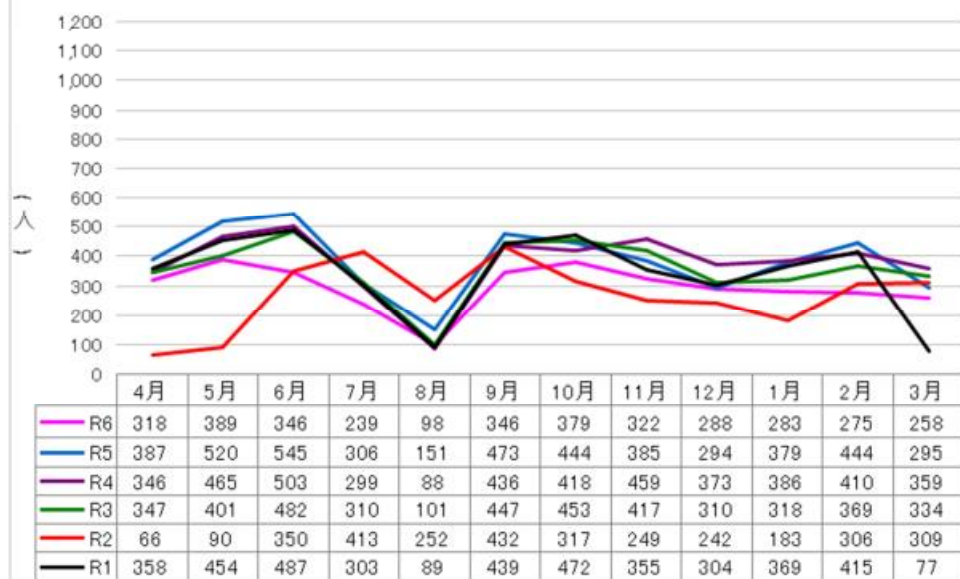
ぐるりん南部方面 利用者数推移



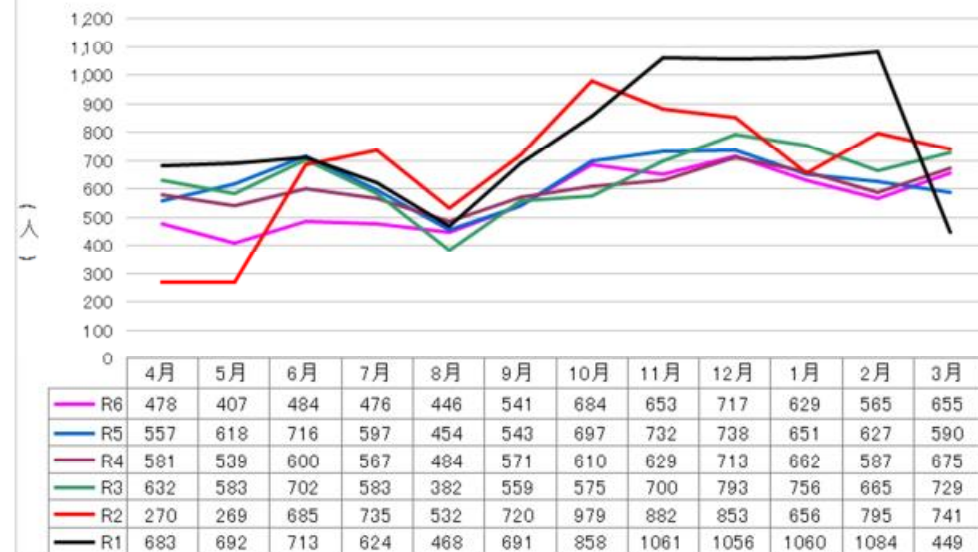
平泉寺線、平泉寺・猪野瀬予約便 利用者数推移



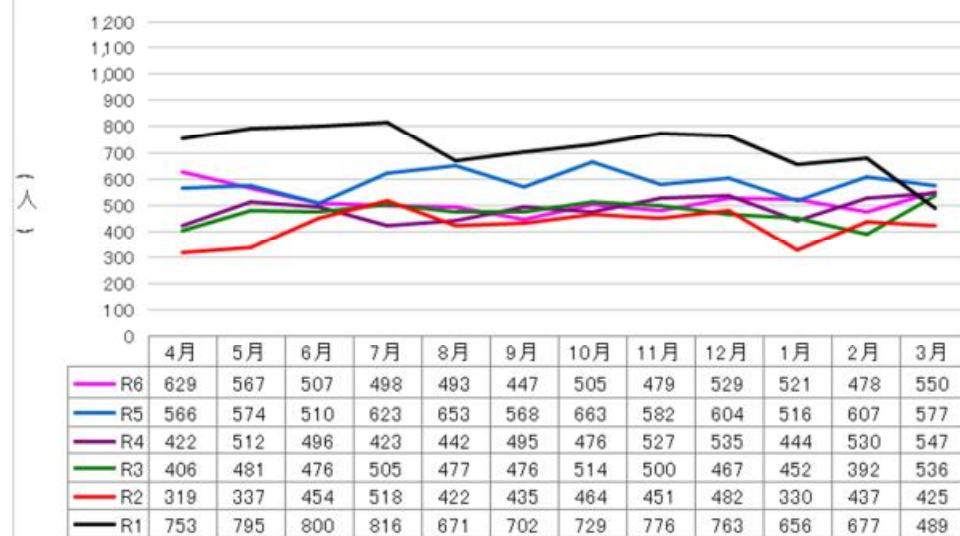
遅羽線 利用者数推移



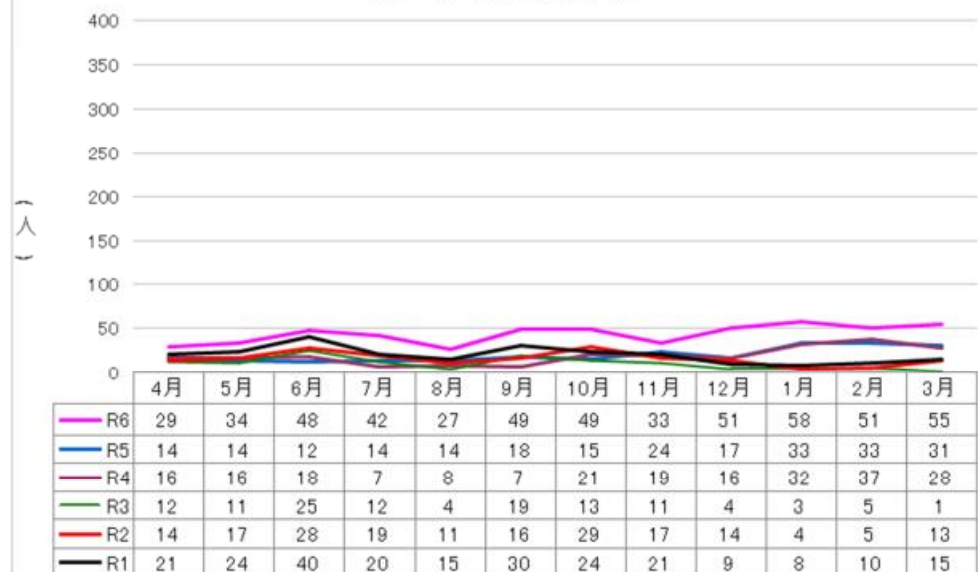
北郷予約便 利用者数推移

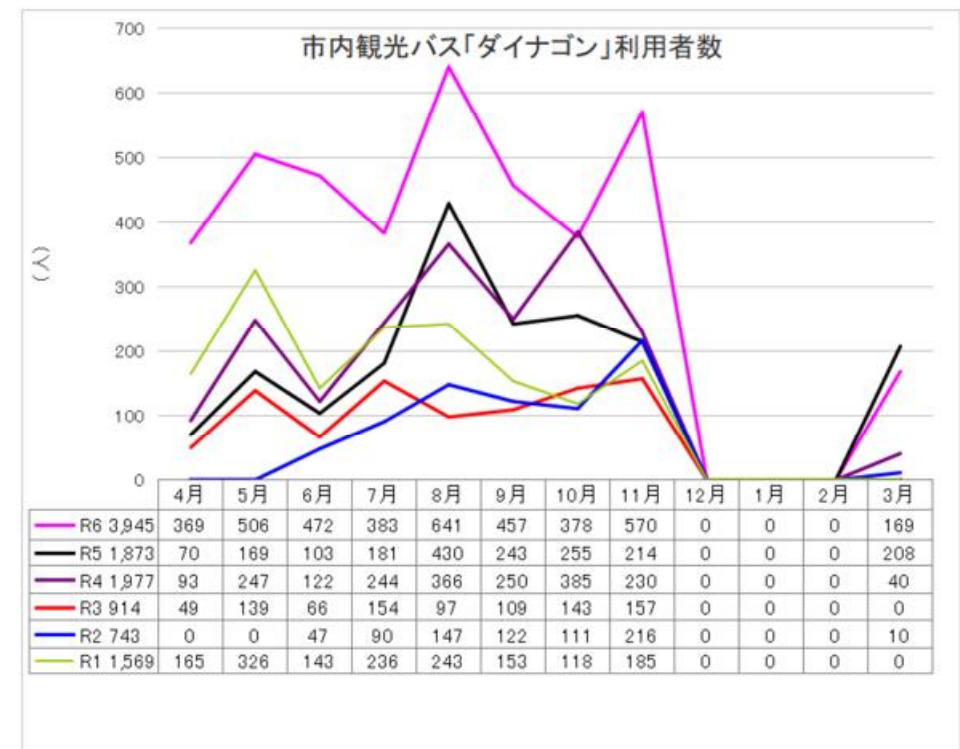
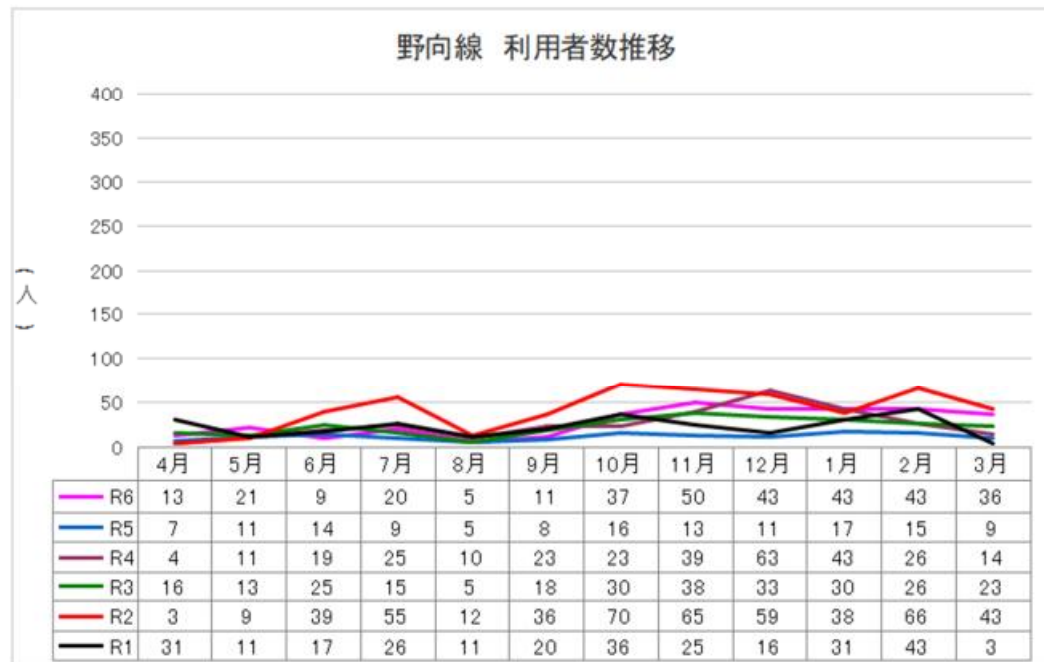
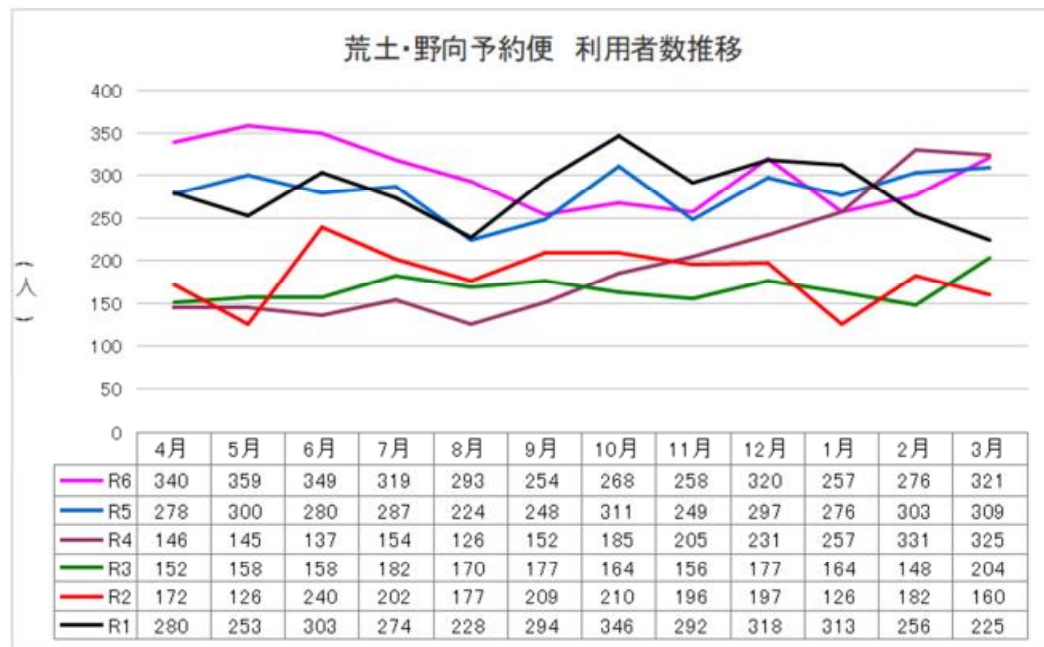


鹿谷線 利用者数推移



荒土線 利用者数推移





5-4. 評価指標と目標値

目指すべき将来像を実現するための3つの目標について、目標の達成状況を評価するための指標とその目標値を設定します。

目標 1 市民の日常生活を支える 利用しやすい公共交通の実現

評価指標として、公共交通の利用者数、鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者、市民アンケート調査における総合的な満足度を設定します。

公共交通の利用者数については、増加または横ばい傾向にあった新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和6年度実績値
指標1. えちぜん鉄道の利用者数 （市内の5駅の利用者数の合計）	100,064 人/年 （令和2年） （参考）令和元年：176,140 人	180,000 人/年	235,298 人/年
指標2. コミュニティバスの利用者数 （全路線の利用者数の合計）	42,0172 人/年 （令和2年度） （参考）平成30年度：77,188 人	80,000 人/年	78,337 人/年

鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者数については、コミュニティバス「勝山駅前」バス停の年間乗降者数を現況値とし、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和6年度実績値
指標3. 鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者数 （コミュニティバス「勝山駅前」バス停の乗降者数）	7,133 人/年 （令和2年度） （参考）平成30年度：22,541 人	23,000 人/年	37,463 人/年

公共交通の総合的な満足度については、交通手段により現況の満足度が異なるため、それぞれの現況値を踏まえた目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）
指標4. えちぜん鉄道の総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	38.6% （令和3年9月アンケート）	50%
指標5. コミュニティバスの総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	17.6% （令和3年9月アンケート）	25%
指標6. タクシーの総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	22.6% （令和3年9月アンケート）	30%

目標 2 まちづくりや観光と連携した 勝山の活力・魅力を高める公共交通の実現

評価指標として、公共交通サービスを享受できる市民の割合（公共交通カバー率）、勝山市外への転出者数を設定します。

公共交通カバー率については、バスの運行ルート・停留所の見直し、公共交通の利便性の高い地域への緩やかな居住誘導により、現況値以上を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和 8 年度）	令和 6 年度実績値
指標 7. 公共交通カバー率（利用圏域内の人口の割合） （利用圏域：駅半径 500m、バス停半径 300m以内）	97.3% （平成 27 年国勢調査）	97.3%以上	97.3%以上

勝山市外への転出者数については、通勤・通学における公共交通の利便性を高めることにより、市外への転出人口を抑制するものとして、現況値（直近 5 年間の平均転出者数）の約 2 割減を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和 8 年度）	令和 6 年度実績値
指標 8. 勝山市外への転出者数 （住民基本台帳）	584 人/年 （H27～R1 の平均）	500 人/年	528 人/年

目標3 多様な主体がともに考え、次世代へつないでいく 持続可能な公共交通の実現

評価指標として、公的資金が投入されている公共交通事業の収支、公共交通への公的資金投入額、免許自主返納者数および返納に関する意向、えちてつサポーターズクラブの会員数を設定します。

公的資金が投入されている公共交通事業の収支率については、公共によるサービスとの役割分担の明確化、事業の効率化により現況値以上を目標とします。

公共交通への公的資金投入額については、運行ルートやダイヤ、運行方式の見直しなどによる事業の効率化により現況値以下を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和6年度実績値
指標9. 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（又は収支差） （当該事業の運行事業者より資料を入手）	8.75% （平成30年度）	10.0%	6.45%
指標10. 公共交通への公的資金投入額 （年間1世帯当たり）	14,000円/世帯 （令和2年度）	14,000円/世帯以下	17,658円/世帯

免許の自主返納者数については、返納者へのサービスを拡充することにより、現況値（直近5年間の平均返納者数）の約5割増を目標とします。

65歳以上の免許返納の意向についても、現況値の約5割増を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和6年度実績値
指標11. 免許の自主返納者数	105人/年 （H28～R2の平均）	150人/年	114人/年
指標12. 65歳以上の免許返納の意向 （アンケート調査の「すでに自主返納した」「近々自主返納を考えている」「数年後には返納する」の合計）	42.1% （令和3年9月アンケート）	60%	-

サポーターズクラブの会員数については、現況値の概ね1割増を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和6年度実績値
指標13. えちてつサポーターズクラブの会員数 （勝山市在住の「個人会員」「ゴールド会員」「ファミリー会員」の合計）	701人 （令和元年度）	750人	550人

中運交企第163号
令和7年3月27日

勝山市生活交通地域協議会
会長 野嶋 慎二 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	勝山市生活交通地域協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・市全域フルデマンド化への動きについて、令和6年10月から、荒土地区に朝夕を除く日中時間帯のフルデマンド運行を導入されたことを確認しました。

期待する取組

- ・フルデマンド運行については、その利用状況、従来からの利用者の移行状況、逸走状況、地域の声などを詳細にモニタリング・分析・検証され、今後の取組に活用することを期待します。
- ・地域間幹線系統である勝山大野線については、引き続き、福井県・関係自治体・運行事業者等関係者間で輸送実績等現況の把握を行うとともに、観光部門も含めた多様な関係者間で連携して利用促進等に取り組まれるよう期待します。

勝 未 発 第 号
令 和 7 年 6 月 27 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 勝山市生活交通地域協議会
住 所 福井県勝山市元町 1 丁目 1－1
代 表 者 氏 名 会長 野嶋 慎二

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和 7 年 6 月 27 日

(名称) 勝山市生活交通地域協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

勝山市は、福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約28kmの地点にある。また、南東は大野市、南西は福井市、西は永平寺町、北西は坂井市、北は石川県に隣接している。市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。

当市の公共交通においては、えちぜん鉄道勝山駅前から放射状にコミュニティバスを運行し、路線バスやえちぜん鉄道と結節させている。また、福井勝山総合病院を起点として、市役所・商業施設・医療施設等が立地する市道7-89、7-165及び一般県道勝山停車場線沿線を通り、えちぜん鉄道勝山駅前を経由して、隣接する大野市まで伸びる路線バス1路線（1系統）が走る。

このように、市民が生活する上で必要な公共交通機関が運行・維持されているものの、夫婦共働きであるために免許証の取得率が高いことなどから、モータリゼーション（車社会化）が進展し、クルマが生活必需品となっている。また、商業・業務機能や公共公益施設等の点在化が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。特に、少子高齢化が進行し、高齢者世代のみでの生活を余儀なくされる世帯では、交通事故の危険が増加することは理解していながらも、クルマで外出するということが習慣化されている。このような状況の中で、公共交通機関の利用者は年々減少し続け、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで当市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通の利用拡大を実施するため、平成 23 年から勝山市生活交通地域協議会を設置し、勝山市に適した交通施策・運行スタイル等の研究を行ってきた。その中で、フルデマンド運行を実施する三重県玉城町や新潟県三条市の視察、各地区での意見交換会、乗降調査や福井大学と連携した住民意識調査等の実施など、現状把握や要望等を精査した。

平成 27 年 10 月にコミュニティバス等の補助協定期限を迎えるのに合わせ、これまでの研究や意見聴取の内容を踏まえ、各路線の大幅な運行の見直しを実施した。また、勝山市の公共交通の活性化実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

さらに令和 3 年度においては「勝山市地域公共交通計画」を策定し、利用しやすい効率的な公共交通のあり方について基本方針をまとめた。

本計画に登載するフィーダー系統は、平成 27 年 10 月にダイヤ・ルートを変更した路線・系統であり（平泉寺・猪野瀬予約便においては平成 29 年 4 月 1 日に時刻を変更、北郷予約便においては平成 30 年 8 月 1 日に時刻及び停留所を変更した他、令和 5 年 1 月よりフルデマンド運行を行っている）、個別の目的及び必要性は別紙 1 のとおりである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

コミュニティバス（全体）の利用者数（地域公共交通計画より、4月～翌年3月）

	目標値（令和8年度）	参考値（令和6年度実績）
年間利用者数	80,000人	78,337人

●北郷予約便

①令和8年度年間利用者数目標を下表のとおりとする。（R7.10.1～R8.9.30）

	目標値（令和8年度）	前回目標値（令和7年度）
①年間利用者数	4,570人	4,370人

（参考）令和6年度事業の目標値と実績値（R5.10.1～R6.9.30）

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	4,360人	4,399人	+39人	○	4,752人

●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和8年度年間利用者数目標を下表のとおりとする。（R7.10.1～R8.9.30）

	目標値（令和8年度）	前回目標値（令和7年度）
①年間利用者数	4,720人	6,210人

（参考）令和6年度事業の目標値と実績値（R5.10.1～R6.9.30）

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	6,210人	4,549人	-1,661人	△	3,666人

公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（地域公共交通計画より、4月～翌年3月）

	目標値（令和8年度）	参考値（令和6年度実績）
年間収支率	10.0%	6.45%

●北郷予約便

①令和8年度収支率目標を下表のとおりとする。（R7.10.1～R8.9.30）

	目標値（令和8年度）	参考値（令和6年度実績）
①年間収支率	7.42%	4.79%

●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和8年度収支率目標を下表のとおりとする。（R7.10.1～R8.9.30）

	目標値（令和8年度）	参考値（令和6年度実績）
①年間収支率	14.87%	9.59%

(2) 事業の効果

●別紙2のとおり

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○マイ時刻表の作成（勝山市）

市内の病院、ショッピングセンター等の利用者で乗り継ぎに不安がある方に対し、自宅から目的地までの行き帰りの時刻表を作成し、利便性の向上と利用促進を図る。（令和2年度からの継続事業）

○バスの乗り方やデマンドバスについての説明会の実施（勝山市）

主な利用者である高齢者団体等に向けて、利用促進を目的としてバスの乗り方やフルデマンドバスの説明会を実施する。特にデマンド区間のバス利用地域で実施する。

○高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化（勝山市）

公共交通機関の利用方法等をPRし、運転免許自主返納者の増加を図る。令和3年度では51件の申請があり新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、令和元年度までは増加傾向にある。バスの乗り方教室とあわせて、運転に不安を感じている高齢者やその家族を対象にバスの利用促進について啓発している。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり。
- 運行系統の概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

路線図及び②時刻表

	路線図・時刻表
北郷予約便	別紙3を参照
平泉寺・猪野瀬予約便	

②運行事業者の決定方法…別紙4のとおり

③運行予定期間

- 北郷予約便 : 令和7年10月1日～
- 平泉寺・猪野瀬予約便 : 令和7年10月1日～

④既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙5のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

勝山市から運行事業者への補助金額については、その運行に係る費用の総額（実運行距離等により計算）から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

運行业者からの実績報告をもとに算出。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- | | |
|---------------------------|--|
| ●平成 23 年 6 月 27 日（第 1 回） | ・勝山市生活交通地域協議会設立
・勝山市の公共交通の課題について協議
・新交通システム研究部会の設置
・新交通システム研究部会による先進地視察
（三重県玉城町、コンビニクルシステム）
・新交通システム研究部会の先進地視察報告
・勝山市生活交通に関するアンケート調査について
（福井大学の協力を得て実施）
・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告
・バス利用者聞き取り調査の実施
（7 月に全路線で乗客に聞き取り調査）
・バス交通に関する地区意見交換会の開催
（7 月～10 月／市内 10 地区で意見交換会を実施）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（福井県高浜町、コンビニクルシステム）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（新潟県三条市、タクシーデマンド）
・新交通システム研究部会による先進地視察
（福井県あわら市、タクシーデマンド）
・新交通システムの研究結果報告
・勝山市ではフルデマンドの実施には時期尚早であり、現行の交通体系の再編による利便性の向上を目指すことを決議・荒土と野向地区で区域運行の実証実験を検討。 |
| ●平成 23 年 8 月 25 日 | |
| ●平成 23 年 11 月 22 日（第 2 回） | ・7 月 1 日から荒土と野向地区で区域運行の実証実験を協議、合意 |
| ●平成 24 年 5 月 10 日（第 3 回） | ・周辺各地区への区域運行の導入を協議。
・中心部でのコミュニティバスの運行方法（車両の追加、便数の増加）について協議。
・協議会での案を基に地区意見交換会を実施。
（9 月～1 月／市内 10 地区 2 団体と意見交換会を実施）
・地区意見交換会の結果報告
（中心市街地のコミュニティバスの車両の追加・増便について、周辺部への区域運行の導入を協議、承認）
・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告
（福井大学の協力を得て実施）
・新路線での運行について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認
・勝山市地域公共交通便利増進計画の策定について協議
・勝山市地域公共交通計画の策定について協議、承認 |
| ●平成 24 年 7 月 3 日 | |
| ●平成 24 年 7 月 11 日 | |
| ●平成 24 年 9 月 26 日 | |
| ●平成 25 年 1 月 22 日（第 4 回） | |
| ●平成 25 年 5 月 13 日（公共交通会議） | |
| ●平成 26 年 2 月 20 日（公共交通会議） | |
| ●平成 26 年 7 月 2 日（第 5 回） | |
| ●平成 27 年 3 月 3 日（第 6 回） | |
| ●平成 27 年 6 月 2 日（第 7 回） | |
| ●平成 28 年 6 月 28 日（第 8 回） | |
| ●平成 29 年 3 月 22 日（書面決議） | |
| ●平成 29 年 6 月 5 日（第 9 回） | |
| ●平成 30 年 6 月 4 日（第 12 回） | |
| ●令和元年 6 月 17 日（第 14 回） | |
| ●令和 2 年 1 月 17 日（第 15 回） | |
| ●令和 2 年 6 月 23 日（第 16 回） | |
| ●令和 3 年 6 月 4 日（第 19 回） | |
| ●令和 3 年 8 月 20 日（第 20 回） | |
| ●令和 3 年 10 月 26 日（第 21 回） | |
| ●令和 3 年 12 月 8 日（第 22 回） | |
| ●令和 4 年 3 月 3 日（第 23 回） | |

18. 協議会の開催状況と主な議論（続き）

●令和4年6月29日（第24回）	・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
●令和4年12月8日（第25回）	・対象路線の一部フルデマンド化に伴う当該生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認
●令和5年6月15日 （令和5年度第1回）	・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
●令和5年12月12日 （令和5年度第2回、書面）	・生活交通確保維持改善計画の自己評価について協議・承認
●令和6年2月21日 （令和5年度第3回）	・広域路線「勝山大野線」の減便およびダイヤ変更とそれに伴うコミュニティバスのダイヤ変更について協議・承認
●令和6年6月26日 （令和6年度第1回）	・公共交通計画の一部変更について 協議・承認 地域公共交通計画の認定申請に関する協議、承認 フルデマンド実施地区増加について 協議・承認
●令和6年8月13日 （令和6年度第2回、書面）	・広域路線「勝山大野線」の経路変更等について協議・承認
●令和6年12月13日 （令和6年度第3回、書面）	・生活交通確保維持改善計画の自己評価について協議・承認
●令和7年6月27日 （令和7年度第1回）	・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認

19. 利用者等の意見の反映状況

- 地区単位での意見交換会を実施した。（平成24年度と平成26年度の2回）その中で福井勝山総合病院や勝山温泉センター水芭蕉（市営温泉施設）、湯ったり勝山（市営入浴施設）への乗り入れについて要望が多かったため、コミュニティバスを南部と中部の2車両体制として乗り継げるように配慮した計画とした。また、周辺地域部分では利用者の高齢化により、バス停をさらに細かく設置できないか等の意見が多く、車両の小型化・デマンド方式による区域運行を導入するに至った。
- 福井大学と連携し、平成23年度と平成26年度に生活交通に関するアンケートを実施した。平成23年度のアンケートでは勝山市内から無作為に抽出した2,500世帯にアンケートを実施し、現行の利用状況やバスサービスに対する価値評価等を実施した。また、26年度の調査では既に区域運行のデマンド交通を実証している荒土・野向地区と、これから導入する平泉寺・北郷地区を対象に意識調査等を実施した。
- 平成24年度には、1週間連続で市内を走る全路線・全便に調査員を乗車させ、利用目的や利用頻度等の聞き取り調査を実施した。利用者は高齢者が多く、通院・買い物等の目的が多かったが、入浴施設や遊技場といった娯楽施設への利用者が多いこともわかった。
- 令和3年度には、地域公共交通計画の策定にあたり、勝山市内に在住する13歳以上の市民の中から無作為に3,000人を抽出し、市民アンケートを実施し、調査結果を分析したうえで、利用しやすい効率的な公共交通のあり方について基本方針をまとめた。
- 令和3年度の市民アンケートから運行本数について不満を感じているとの回答が多く、利用者の利便性向上を図るため、令和5年1月下旬より北郷予約便及び荒土・野向予約便の野向方面についてフルデマンド運行を開始した。
- フルデマンド実施地区の市民を対象にアンケートを実施。高い満足度を得ていることが判明したため、令和6年10月より荒土地区でもフルデマンド運行を開始。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）勝山市元町1丁目1番1号

（所 属）勝山市未来創造課

（氏 名）織田 隆大

（電 話）0779-88-8114

（e-mail）koutu@city.katsuyama.lg.jp

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

■北郷予約便

当該地域は西端に位置する農村地帯であり、地区内には日常生活に必要な商業施設、医療施設、金融機関等が満足に立地していないため、専ら中心市街地の施設を利用している状況にある。

過去の当該地域では、京福バス勝山大野線が運行していたが、通勤・通学利用に主眼を置いたダイヤ設定であったため、高齢者やクルマを運転しない層の主な外出時間帯である 9 時～16 時の間の市街地への移動がほとんどできない状態であり、1 日 1 往復北郷地区と中心市街地を結ぶ北郷線を運行していた。また、平成 30 年に勝山大野線の北郷地区における運行が廃止されてからは、北郷線を増便して運行していたが、地域内に集落が点在しており、運行ルートが長くなるなどの問題があった。

このため、当該地域を日中は完全区域運行とすることにより、区域内をきめ細かくカバーしながら中心市街地の医療機関や商業施設等への移動手段を確保することで、高齢者等交通弱者の外出機会の拡大を図るとともに、これらの施設で地域間幹線系統等に結節することで、中心市街地への移動等、広域的な移動利便性を向上することを目的として運行するものである。

■平泉寺・猪野瀬予約便

猪野瀬地区は地区の中央部を県道が走り、定期的に中心市街地及び隣接する大野市に向かう幹線である京福バス勝山大野線が運行している。しかしながら、地区内の各集落は県道沿いから離れており、高齢者やクルマを運転しない層からは各集落内へバスが入ってきてほしいとの要望があるが、道幅等の制限のため路線バスの通行は難しい。

そこで、隣接する地区を走る平泉寺線を当該地域にも区域運行で乗り入れすることにより、これらの集落の高齢者やクルマを運転しない層を主たる対象として、中心市街地への移動手段を確保し、地区内の日常生活施設の利用利便性を向上させるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を目的として運行するものである。

地域公共交通確保維持事業の効果

■北郷地域

当該路線を新設することにより、北郷地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、昼間帯の勝山市街地への直接移動手段が確保されることによって、地域内の通院、買物、行政機関の利用利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
西妙金島地区	18 世帯（ 2 世帯）	2 世帯
檜曾谷地区	17 世帯（17 世帯）	17 世帯
新町地区	20 世帯（20 世帯）	20 世帯
志比原地区	29 世帯（17 世帯）	17 世帯
上森川地区	43 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
下森川地区	33 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
東野地区	120 世帯（ 2 世帯）	2 世帯
伊知地地区	138 世帯（ 4 世帯）	4 世帯
坂東島地区	116 世帯（ 9 世帯）	9 世帯
上野地区	11 世帯（ 5 世帯）	5 世帯
合計	545 世帯（88 世帯）	88 世帯

※世帯数は、令和 7 年 4 月 30 日時点の住民基本台帳データ。

※交通空白世帯数とは、路線バスのサービス圏域外（バス停から 300 m 以遠）の世帯をいう（以下同じ）。

■猪野瀬地域

当該路線を新設することにより、猪野瀬地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

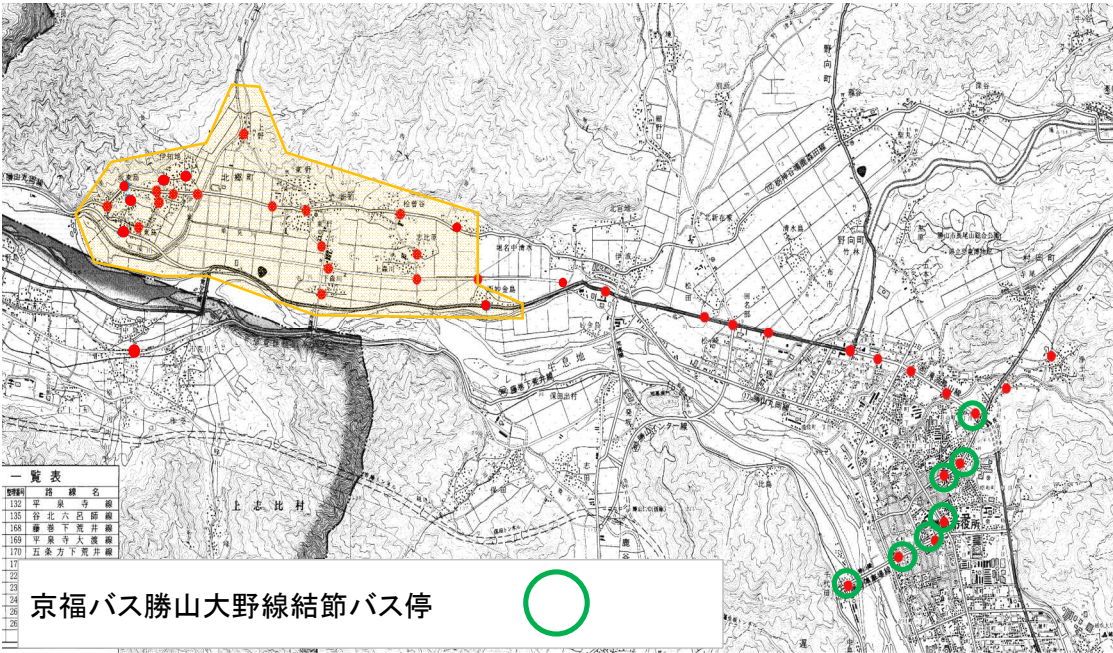
また、路線バスと連携し、これを補完することにより、勝山市街地だけではなく、隣接する大野市への移動利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
岡横江地区	18 世帯（12 世帯）	12 世帯
猪野口地区	25 世帯（24 世帯）	24 世帯
若猪野地区	58 世帯（17 世帯）	17 世帯
高島地区	65 世帯（ 6 世帯）	6 世帯
合計	166 世帯（59 世帯）	59 世帯

※世帯数は、令和 7 年 4 月 30 日時点の住民基本台帳データ。

フルデマンド便		フルデマンド便	
上り		下り	
毎日運行		毎日運行	
時刻表		時刻表	
越前竹原駅前	8:00 ～ 17:00	勝山駅前	8:00 ～ 17:00
坂東島前		尊光寺前	
坂東島第2		サンブラザ前	
坂東島会館前		ゆめおーれ勝山	
坂東島第3		芳野	
坂東島第4		勝山高校入口	
伊知地口		浄土寺	
伊知地口第2		水芭蕉	
伊知地公民館		浄土寺	
伊知地		福井勝山総合病院	
伊知地第2		村岡公民館	
伊知地大橋		郡	
上野		農協会館前	
北郷小学校前		滝波口	
東野病院前		布名部口	
北郷まちづくり会館		松田	
志比原		伊波	
新町		堀名口	
檜曾谷		西妙金島ふれあい会館	
下森川		西妙金島	
下森川第2		森川集落センター	
上森川		上森川	
森川集落センター		下森川第2	
西妙金島		下森川	
西妙金島ふれあい会館		檜曾谷	
堀名口		新町	
伊波		志比原	
松田		北郷まちづくり会館	
田名部口		東野病院前	
布市		東野	
滝波口		上野	
農協会館前		北郷小学校前	
郡		伊知地大橋	
村岡公民館		伊知地第2	
福井勝山総合病院		伊知地	
浄土寺		伊知地公民館	
水芭蕉		伊知地口第2	
浄土寺		伊知地口	
勝山高校入口		坂東島第4	
芳野		坂東島第3	
ゆめおーれ勝山		坂東島会館前	
サンブラザ前		坂東島第2	
尊光寺前		坂東島	
勝山駅前		越前竹原駅前	



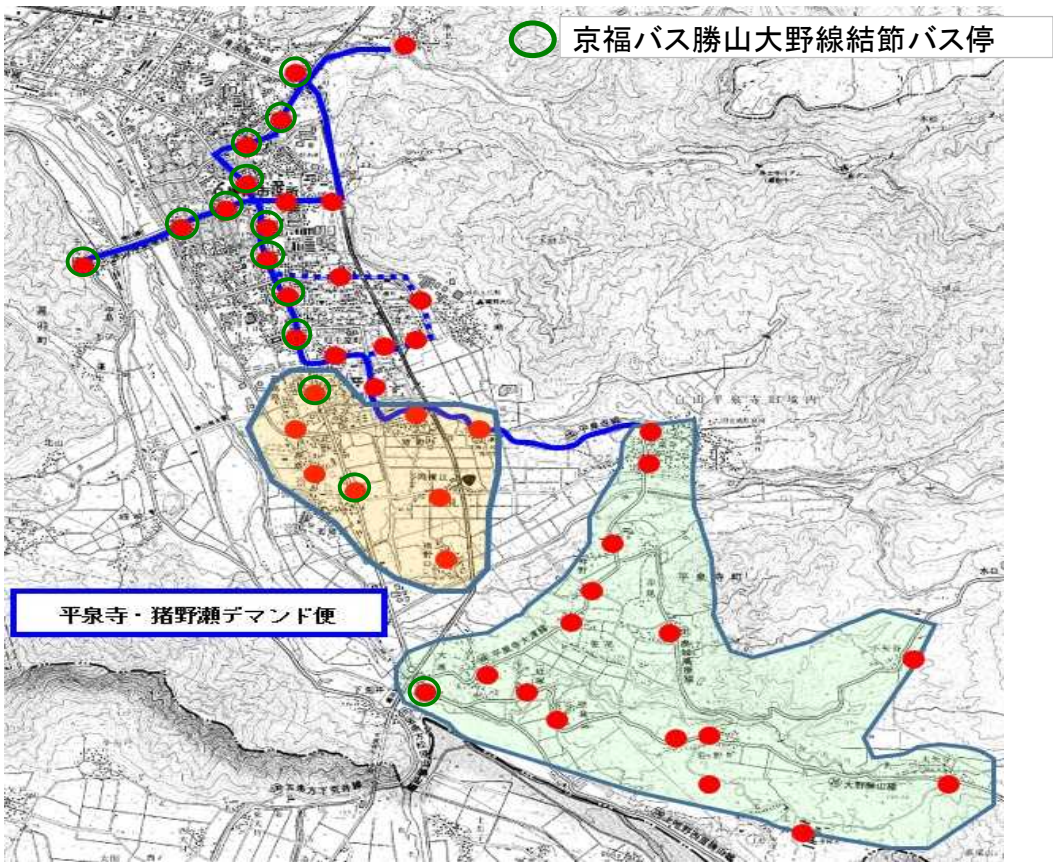
便 数	上下フルデマンド便	
車 両	通勤・通学系	
運 賃	100円又は200円/回	
割引制度等	無料	障害者（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者）
		免許返納者（バス無料乗車券所有者）
		妊産婦（母子健康手帳及びバス無料券所有者）
	割引	定期券（小・中学生対象 2,000円/月）

平泉寺・猪野瀬予約便【定時定路線＋区域運行】

デマンド

上り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
小 矢 谷	9:12	12:51
大 矢 谷		
九頭竜ワークショップ		
上 野		
岩 ケ 野 第 1		
岩 ケ 野 第 2		
壁 倉		
経 塚		
大 渡		
大 渡 神 社 前		
笹 尾	9:30	13:09
赤 尾		
上 赤 尾		
平泉寺小学校前		
平泉寺観音堂前		
平泉寺神社前		
9:31		
13:10		
勝山城博物館		
猪 野 口		
猪野ロコミュニティセンター	9:31	13:10
岡 横 江		
猪 野		
若 猪 野		
若 猪 野 市 場 前		
北 市		
下 高 島		
毛 屋		
あさひ公園前		
9:37		
13:16		
勝山ニューホテル前	9:37	13:16
越 前 大 仏 前		
こせ整形外科前		
N T T 勝 山 前		
元 町		
奥越特別支援学校口		
昭 和 町 3 丁 目		
水 芭 蕉		
福井勝山総合病院		
勝 山 高 校 入 口		
芳 野	9:54	13:33
ゆめおーれ前		
サンプラザ前		
尊 光 寺 前		
勝 山 駅 前		
9:59		
13:38		

下り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
勝 山 駅 前	12:21	16:52
尊 光 寺 前	12:23	16:54
サンプラザ前	12:24	16:55
ゆめおーれ前	12:25	16:56
芳 野	12:26	16:57
勝 山 高 校 入 口	12:27	16:58
福井勝山総合病院	12:29	17:00
水 芭 蕉	12:32	17:03
昭 和 町 3 丁 目	12:36	17:07
奥越特別支援学校口	12:36	17:07
元 町	12:37	17:08
N T T 勝 山 前	12:38	17:09
こせ整形外科前	12:39	17:10
越 前 大 仏 前	12:41	17:12
勝山ニューホテル前	12:42	17:13
あさひ公園前	12:43	17:14
南 部 中 学 校 前	12:43	17:14
毛 屋	12:44	17:15
下 高 島		
北 市		
若 猪 野 市 場 前		
若 猪 野		
猪 野		
岡 横 江		
猪野ロコミュニティセンター		
猪 野 口		
勝山城博物館		
平泉寺神社前	12:51	17:22
平泉寺観音堂前		
平泉寺小学校前		
上 赤 尾		
赤 尾		
笹 尾		
大 渡 神 社 前		
大 渡		
経 塚		
壁 倉		
岩 ケ 野 第 2	13:09	17:40
岩 ケ 野 第 1		
上 野		
九頭竜ワークショップ		
大 矢 谷		
小 矢 谷		



便 数	上り2便/日 、 下り2便/日	
車 両	通勤系	
運 賃	100円又は200円/回	
割 引 制 度 等	無 料	障害者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者)
		免許返納者(バス無料乗車券所有者)
	割 引	妊産婦(母子健康手帳及びバス無料券所有者)
		定期券(小・中学生対象 2,000円/月)

※上り第2便と下り第1便が「小矢谷～平泉寺観音堂前」を共有しており、まとめて1回としている。上り第1便・下り第2便と合わせて1日3回×365日で算出している。

運行予定者の決定方法について

1. 募集方法

- 応募資格該当事業者に見積依頼書を送付

2. 募集期間

- 5日間

3. 応募資格

- 下記の①、②のいずれかに該当する事業者。

- ①令和7年4月1日現在において、勝山市内で一般乗合旅客自動車運送事業を実施している事業者。
- ②勝山市内に本社を有する事業者で、一般貸切旅客自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を実施している事業者で、運行開始までに道路運送法第4条第1項の許可を得て一般乗合旅客自動車運送事業を開始できる見込みのある事業者。

4. 提出書類

- ①運行にかかる経費見積書
- ②使用予定車両の情報を記した書類

5. 選定方法

- 応募期間終了後、勝山市において見積を開封。予定価格の設定および車種等の確認を実施し、長期的に運行が可能かを精査した後、最も安価な事業者に運行を決定。

既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等について

■北郷予約便

(1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、勝山市中心部方面を通り大野市まで向かう広域的な移動を担う路線バスに対し、福井勝山総合病院や勝山駅で接続できるような路線となっている。

従来、勝山市街地へのバス利用が著しく不便な時間帯に当該便を区域運行することにより、勝山市街地への移動が可能になっただけでなく、乗継による大野方面までの広域的な移動が期待できる。

■平泉寺・猪野瀬予約便

(1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、京福バス勝山大野線を補完するよう、路線バスの空白時間帯に運行し、かつ、大野方面への接続も考慮してダイヤを設定している。

当該路線の新設によって、従来路線バスへの乗り継ぎが困難であった平泉寺地区や、路線バスが運行しているがバス停まで遠かった猪野瀬地区において乗り継ぐことができるようになり、路線バスの利用増が期待できる。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)				
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)	
勝山市	勝山交通(株)	(1) 北郷予約便	勝山 駅	福井勝 山総合 病院	坂東 島	往 - km 復 - km	365日	2430回		区域	①	京福バス勝山大 野線と同一バス 停で接続	③	令和5年1月下旬からフルデマンド運行。 令和6年度の実績値(2,430)を計画運行回数とす る。 令和6年度実績:2,430回
	大福交通(有)	(2) 平泉寺・猪野瀬予約便	勝山 駅	福井勝 山総合 病院	小矢 谷	往 8.9km 復 9.0km	365日	730回		路線定期	①	京福バス勝山大 野線と同一バス 停で接続	③	1便上り0.5回+1便下り0.5回+2便上り0.5回+2便下り 0.5回 2回×365日＝730回
						往 - km 復 - km	365日	1,095回		区域				1便上り1回、1便下り+2便上り(連続しているため1 便扱い)1回+2便下り1回 3回×365日＝1,095回
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						

- (注)
- 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	勝山市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	13,123
交通不便地域等	22,150

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
22,150	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画	令和4年3月3日	
勝山市地域公共交通計画	令和4年3月3日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



荒土町松ヶ崎バス停（鹿谷線、荒土・野向予約便）の移動について

議題 2

主要地方道 勝山丸岡線(17)の荒土町松ヶ崎のバス停について、下図の通り移動させたい。

理由：市民より要望。バス停の反対側（下り路線）での乗降の際に、スペースが無く非常に乗降がしにくく、足を取られて転倒しそうになることもある。そのため、スペースのあるエリアにバス停を移動させてほしいとのこと。

移動日時：令和7年6月30日（月）予定

その他：バス停の地番が変わるため届け出が必要。令和7年6月30日付で届け出。（勝山交通）
（現在）荒土町松ヶ崎6字214 → （移動後）荒土町松ヶ崎6字212

バス停移動イメージ

